

⑥ 病連携・病診連携の協力体制		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
ウ	地域の医療機関へがん患者の紹介する際、緩和ケアの提供に関しては、2次医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成するなど、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。	D	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○
エ	病理診断または画像診断に関する依頼、手術、放射線治療、化学療法または緩和ケアの提供に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断および治療に関する連携協力体制を整備している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ク	地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、症状緩和に係る院内クリティカルパスに準じた地域連携クリティカルパスやマニュアルを整備するなど院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。	D	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○
コ	退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意志決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。	D	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦ セカンドオピニオンの提示体制															
ア	我が国に多いがんその他当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線治療、化学療法または緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する医師によるセカンドオピニオン(診断および治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。以下同じ。)を提示する体制を整備している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 診療従事者															
① 専門的な知識および技能を有する医師の配置															
オ	(1)の⑤のアに規定する緩和ケアチームに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師を1人以上配置している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カ	(1)の⑤のイに規定する緩和ケアチームに、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師を1人以上配置している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置															
カ	(1)の⑤のイに規定する緩和ケアチームに、専任の緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師を1人以上配置している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キ	当該看護師は公益社団法人日本看護協会が認定を行うがん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師のいずれかである。	D	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
③ その他															
(3) 医療施設															
① 専門的ながん医療を提供するための治療機器および治療室等の設置															
② 敷地内禁煙等															
2 診療実績															
3 研修の実施体制															
(1)	別途定める「プログラム」に準拠した当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を毎年定期的実施している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①	施設に所属する卒業2年目から5年目までの全ての医師が当該研修を修了する体制を整備している。	D	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×
②	研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供すること。	D	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×
(2)	(1)のほか、当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線治療・化学療法の推進および緩和ケア等に関する研修を実施している。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①	当該研修については、実地での研修を行うなど、その内容を工夫するように努めている。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
4 情報の収集提供体制															
(1)相談支援センター															
(2)院内がん登録															
(3)その他															
③	地域を対象として、緩和ケアやがん教育をはじめとするがんに関する普及啓発に努めている。	D	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 臨床研究および調査研究															
6 PDCAサイクルの確保															

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
項目数	39	33	32	41	31	41	40	35	39	43	27	38	35
項目割合	90.7	76.7	74.4	95.3	72.1	95.3	93.0	81.4	90.7	100.0	62.8	88.4	81.4